

平成26年12月江北町議会定例会会議結果

議案番号	件名	内容	審議結果
議案第54号	江北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律が11月に可決されたことに伴い、本町においても一般職員の給与改定を行うことから町議会議員の期末手当を改定するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第55号	江北町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	国に準じて一般職員の給与改定を行うことから、町長、副町長及び教育長の期末手当を改定するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第56号	江北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	国に準じて一般職員の給与改定を行うもの	原案可決 (全員賛成)
議案第57号	江北町子育て支援条例の一部を改正する条例について	卒業祝金の対象を、特別支援学校中学部を卒業する生徒の保護者まで拡充するもの	原案可決 (賛成多数)
議案第58号	佐賀のへそ・ふれあい交流センター及び江北町保健センターの使用料に関する条例の一部を改正する条例について	一般利用者の駐車料金の無料時間帯を30分から1時間に延長するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第59号	江北町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産育児一時金の額を改正するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第60号	江北町ふれあい物産館設置条例の一部を改正する条例について	江北町ふれあい物産館設置条例の使用料を改正するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第61号	佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について	江北町公の施設に係る指定管理の指定手続等に関する条例に基づき指定管理者の名称有限会社 みもぎを指定管理者に指定するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第62号	江北町老人福祉センターの指定管理者の指定について	江北町公の施設に係る指定管理の指定手続等に関する条例に基づき指定管理者の名称社会福祉法人 江北町社会福祉協議会を指定管理者に指定するもの	原案可決 (全員賛成)
議案第63号	江北町ふれあい物産館の指定管理者の指定について	江北町公の施設に係る指定管理の指定手続等に関する条例に基づき指定管理者の名称江北町ゆうきの里「だいちの家」運営協議会を指定管理者に指定するもの	原案可決 (全員賛成)

議案第64号	佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について	天山地区共同環境組合を「議員・非常勤の地方公務員に係る公務・通勤災害に対する補償に関する事務」の共同処理に参加させるもの	原案可決 (全員賛成)
議案第65号	平成26年度江北町一般会計補正予算(第4号)	補正額7,642万8千円 (予算総額 51億1,853万6千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第66号	平成26年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 2,750万円 (予算総額 1億8,546万1千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第67号	平成26年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	補正額 1億165万6千円 (予算総額 13億4,229万4千円)	原案可決 (全員賛成)
議案第68号	平成26年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正額 84万2千円 (予算総額 1億1,113万3千円)	原案可決 (賛成多数)
議案第69号	平成26年度江北町水道事業特別会計補正予算(第2号)	・収益的収入及び支出 補正額 42万2千円 (支出総額 2億6,790万円)	原案可決 (全員賛成)
議案第70号	平成26年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)	補正額45万9千円 (予算総額 8億1,798万8千円)	原案可決 (全員賛成)
報告第3号	平成26年度江北町一般会計補正予算(第3号)の専決処分について	11月21日に衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員選挙が12月2日に公示、同14日に投開票が行われることから選挙事務にかかる一般会計補正予算の専決を行ったので承認を求めるもの	原案可決 (全員賛成)
意見案第7号	農業の持続的発展等に向けた農政重要課題に関する意見書	本町農業は、これまで農畜産物の生産振興と国民への安全・安心な農畜産物の安定供給に努めているが、昨今、こうした取り組みを脅かす農政上の重要課題が多数存在している。 一つは、TPP交渉であり、11月上旬での大筋合意には至らなかったものの、交渉内容の情報開示は行われないうちであり、年明け以降、急展開も予想され、予断を許さない状況が続いている。 二つ目としては、水田農業政策であり、新たな農業・農村政策の実行元年において、米は、民間在庫の過去最高水準到達見通しと、相対価格の過去最低水準への下落、さらには本県作柄の不作基調等、再生産可能な所得の確保すら厳しい状況となっている。こうした中で、	原案可決 (全員賛成)

		<p>農林水産省からは緊急対策として「平成26年産米等への対応について」が発表された。</p> <p>三つ目としては、農政改革であり、政府は、平成26年6月24日に改訂した農林水産業・地域の活力創造プランにおいて、農協制度の見直しを強く求めているが、その内容はこれまでJAが果たしてきた農業振興と地域振興の機能低下、さらには農業者への多大な影響が懸念される。</p> <p>これらの情勢を受け、JAグループは、指摘された課題を真摯に受けとめ、JA全中が外部有識者を交えた総合審議会を開催した。そこで、地域農業と地域社会の事業・組織の改革に徹底して取り組むことを決定した。さらに、本県JAグループにおいても、本県の実情にあわせた改革をこれまでも実施し、今後もさらにすすめていくこととしている。</p> <p>よってこれらの情勢・課題を鑑み、本町の基幹産業である農業の持続的発展と豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けて、本町議会は国会及び政府に対しTPP交渉・水田農業政策・農協改革を強く要望する。</p>	
--	--	--	--